

ギャンブル等へののめり込みによる借金の場合、安易な肩代わりはやめましょう。

ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。

ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。

ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、ギャンブル問題に詳しい医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。

本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

全国の保健所・精神保健福祉センター

精神保健福祉センター 検索



<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725

(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327

GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279

ギヤマノン【家族・友人】 03-6659-4879

依存症の基礎知識や具体的な取組みなどは**依存症対策全国センター(NCASA)**のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター 検索



<https://www.ncasa-japan.jp/>

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行協会(全国銀行個人信用情報センター)に登録することで、貸金業者などからの新たな借入を自粛する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関(株)日本信用情報機構(JICC)、(株)シー・アイ・シー(CIC)及び全国銀行個人信用情報センター)に、貸付自粛情報が登録されます。

絶対借りません!



お問い合わせ先

日本貸金業協会  
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会 検索



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>

全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL (携帯電話から) **03-3214-5020**

全国銀行協会 検索



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>

肩代わり・借金・ローン・ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

家計のお悩み

相談してみませんか?



借入れ・ローンの返済などにお困りの方  
こちらのリーフレットをご覧ください。

多重債務問題で困っても、  
ヤミ金融には絶対に手をださないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で  
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。  
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を  
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会

検索



[https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark\\_finance.php](https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php)

ヤミ金融から連絡があっても、毅然とした  
態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報と  
与えることとなります。



もし被害にあってしまったら一人で  
悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。



お住まいの各市区町村でも相談を受け付けています。

詳しい連絡先は金融庁の  
ホームページなどをご覧ください。

<https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/>



金融庁 多重債務

検索

### 一般消費者向け相談窓口

宇都宮財務事務所	028-633-6294
消費者ホットライン ※お近くの市町・関係機関等の相談窓口をご案内します。	188
栃木県消費生活センター	028-625-2227
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス栃木	0570-078318
栃木県弁護士会 多重債務相談センター	028-689-9001
栃木県司法書士会	028-614-1122

### 事業者向け相談窓口

栃木県商工会連合会	028-637-3731
商工会議所	
栃木 0282-23-3131	宇都宮 028-637-3131
足利 0284-21-1354	鹿沼 0289-65-1111
小山 0285-22-0253	日光 0288-30-1171
大田原 0287-22-2273	佐野 0283-22-5511
真岡 0285-82-3305	
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、 お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240

### 多重債務者相談窓口

宇都宮市	消費生活センター	028-616-1547
足利市	消費生活センター	0284-73-1211
栃木市	消費生活センター	0282-23-8899
佐野市	消費生活センター	0283-20-3015
鹿沼市	消費生活センター	0289-63-3313
日光市	消費生活センター	0288-22-4743
小山市	消費生活センター	0285-22-3711
真岡市	消費生活センター	0285-84-7830
大田原市	消費生活センター	0287-23-6236
矢板市	消費生活センター	0287-43-3621
那須塩原市	消費生活センター	0287-63-7900
さくら市	消費生活センター	028-681-2575
那須烏山市	消費生活センター	0287-83-1014
下野市	消費生活センター	0285-44-4883
上三川町	消費生活センター	0285-56-9153
益子町	芳賀地区消費生活センター	0285-81-3881
茂木町		
市貝町		
芳賀町		
壬生町	消費生活センター	0282-82-1106
野木町	消費生活センター	0280-23-1333
塩谷町	矢板市消費生活センター	0287-43-3621
高根沢町	消費生活センター	028-675-3000
那須町	消費生活センター	0287-72-6937
那珂川町	大田原市消費生活センター	0287-23-6236